

(別紙) 内閣法制局における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正案に対する意見の募集の結果について

○別紙 第3 (不当な差別的取扱いの例) 関係

御意見の概要	御意見等に対する考え方
本改正に新設されている「正当な理由があるため、不当な差別的取扱いに該当しないと考えられる例」は全て削除すべきである。	御指摘の例示は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(令和5年3月14日閣議決定)に基づき記載したものであるため、いずれも原案のとおりとさせていただきます。 なお、掲載されている例はあくまでも例示であり、個別の事案ごとに判断することが必要である旨記載しています。 頂いた御意見は、今後の参考にさせていただきます。

○別紙 第6 (合理的配慮の例) 関係

御意見の概要	御意見に対する考え方
「合理的配慮の提供義務に反しないと考えられる例」を挙げる場合は、拡大解釈されないよう十分注意した上で慎重に行うべきである。	御指摘の例示は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(令和5年3月14日閣議決定)に基づき記載したものであるため、原案のとおりとさせていただきます。 なお、掲載されている例はあくまでも例示であり、個別の事案ごとに判断することが必要である旨記載しています。 頂いた御意見は、今後の参考にさせていただきます。